

# 大町市長から市民の皆様へのメッセージ

～緊急事態宣言の発表を受けて～

4月16日、国において全都道府県を対象とする「緊急事態宣言」が発令されました。

ウイルスは、人から人へうつるものです。自らが感染しないだけでなく、誰かにうつさないために、次の取組みを強くお願いします。

## <取組事項>

### ◆人との接触をできるだけ減らしましょう

- ・ 不要不急の外出はしない
- ・ 外出する場合は、混雑する場所・混雑する時間帯を避ける
- ・ 日用品の買物は、できる限り少人数で行動する
- ・ 可能な限り、宅配やテイクアウトを活用する

### ◆感染拡大地域との行き来は、基本的にやめましょう

- ・ 県をまたいだ移動は、控える
- ・ 大型連休中の旅行や帰省も、基本的にしない

### ◆観光地への行き来は、やめましょう

- ・ 市内・市外を問わず、観光地へは出掛けない

### ◆冷静な行動を心掛けましょう

- ・ 日用品の買い占めはしない、不必要な買いだめはしない

### ◆人権への配慮をしましょう

- ・ 感染者やその家族、医療従事者への不当な差別や偏見は絶対にしない、プライバシーの保護にじゅうぶん配慮する
- ・ SNSなどへの根拠のない不確かな書き込みは絶対にしない

市では、市民の皆様命と健康を守るため、新型コロナウイルスの感染防止に、いっそう力を尽くして取り組みます。

市民の皆様深いご理解と積極的なご協力を心よりお願いいたします。

令和2年4月21日  
大町市長 牛越 徹